

1 目的

島田 ICT コンソーシアムは、ICT や IoT 等の利活用により、課題の解決、改善を目指す意欲のある島田市内の事業者からのアイデアを募り、その取組を支援し、成果をフィードバックすることで、様々な産業における ICT の利活用を促進させることを目的として、「ICT 利活用促進モデル事業」の募集を以下のとおり行います。

2 募集する事業

本事業に係る提案募集の対象は、上記事業目的に基づき、島田市内事業者による生産性向上、新ビジネス・サービス創出を実現するための新たな仕組みの構築につながるモデルとなる事業であって、下記表 1 に掲げる事業とします。

表 1 【分野と事業内容】

分 野	事 業 内 容
【A】新ビジネス・サービス創出 (技術の高度化・有効活用等)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の技術・製品に ICT の技術を組み合わせ、データ収集・分析に基づく社会的・公的課題解決に向けて、高付加価値化・新たなサービス提供など新たなビジネスモデルにつながる可能性の高い事業 ・事業効果がデータや具体的数値として示せるもの ・社会的、公的な課題解決に資するもの
【B】生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 化、IoT 導入による生産性向上を目指し、効率化等によりコスト削減、売上増加につながる可能性の高い事業 ・事業効果が実施前後で数値的比較が可能なもの ・市内中小企業等への横展開、波及効果が期待できるもの

3 提案者の主な要件（詳細は募集要領を参照してください。）

本事業に提案できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とします。

- ①本事業の実施結果を踏まえた成果の公表に協力できる者であること。
- ②島田市内に本社又は主たる事務所を有する事業者であること。
- ③地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ④暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号及び第 6 号の規定に該当しない者であること。
- ⑤公租公課を滞納していないこと。
- ⑥無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第 5 条及び第 8 条第 2 項第 1 項に掲げる処分を受けている団体に所属していないこと又は関与していないこと。

4 事業の進め方

本事業の実施に当たっては、島田 ICT コンソーシアム内に設置する「ICT 利活用促進モデル事業審査会」を開催し、提案内容を厳正に審査の上、委託先候補者を選定します。

委託先候補者を選定した後、委託先候補者に提案内容の遂行に支障がないかを確認した上で、採択の決定を行い、契約条件の最終的な調整を行った上で委託契約を締結します。

5 本事業に要する委託経費の額

1 提案当たり原則として 2,000 千円を上限とします。

ただし、提案内容や全体の応募状況等により調整を行う場合があります。

なお、契約上の委託経費の額は、必ずしも提案書に記載した希望金額と一致するものではありません。

6 募集・審査・契約等に係るスケジュール

①募集期間 平成 30 年 5 月 10 日（木）から 5 月 25 日（金）まで

②審査 平成 30 年 5 月 29 日（火）（予定）

③審査結果通知 平成 30 年 5 月 31 日（木）（予定）

④委託先候補者との契約締結 平成 30 年 6 月上旬から 6 月中旬（予定）

ただし、全体の応募状況により、第 2 回目の募集（9 月以降を予定）を行うことがあります。

7 事業実施期間

契約締結の日から平成 31 年 2 月 28 日（木）まで

8 提案書の作成・提出期限

(1)提案書の作成及び提出

本事業の募集要領にしたがい、①及び②を作成し、9 の「問い合わせ先・提案書提出先」まで、原則として電子ファイルをメールで提出してください。

なお、メールでの提出が困難な場合は、郵送での提出でも構いません。

①提案書様式

〔様式 1〕（Word 形式）提案書

〔様式 2〕（Word 形式）企画提案書（全体概要）

〔様式 3〕（Word 形式）実施計画書

〔様式 4〕（Word 形式）実施体制説明書

〔様式 5〕（Word 形式）事業スケジュール

〔様式 6〕（Excel 形式）予算計画書

〔様式 7〕（Word 形式）設備・備品に係る製作及びリース・レンタル計画書

〔様式 8〕（PowerPoint 形式）提案書概要

②その他補足資料 提案を補足する資料があれば、A 4 版（様式自由）10 ページ以内で提出することができます。

※提案書様式はコンソーシアムホームページ【<https://s-ict.jp/>】からダウンロードできます。

(2)提出期限

平成 30 年 5 月 25 日（金）午後 5 時（必着）（郵送の場合は同日付け必着）

9 問合せ先・提案書提出先

島田 ICT コンソーシアム事務局（島田市戦略推進課内）

住所：〒427-8501 島田市中心町 1 - 1

電話：0547-36-7127 F A X：0547-34-1425

e-mail：senryakusuishin@city.shimada.lg.jp